

【自動車検査独立行政法人山梨事務所よりお知らせ】

検査法人の第2コース検査機器老朽更新工事について

関東検査部山梨事務所では、検査機器の更新等に伴い、下記のとおり工事を行います。
工事期間中、施設ご利用の皆様方には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

工事範囲：山梨事務所検査コース 第2コース（全域）老朽更新工事

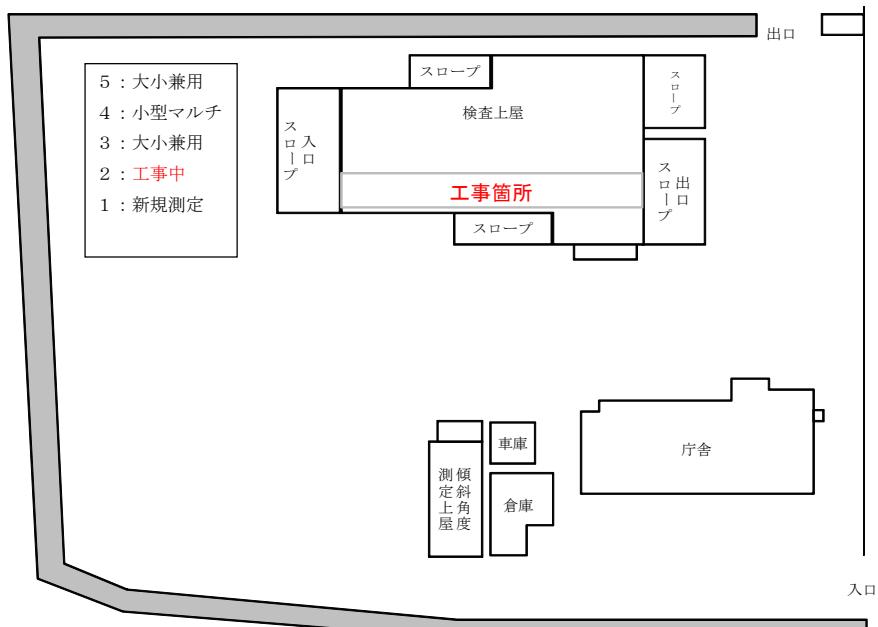
工事期間：**平成22年10月9日～平成23年2月初旬予定**

（※工事開始時期及び工事進捗状況により期間延長の可能性があります。）

工事概要： 第2コース検査機器の老朽更新及び付帯工事

工事期間中の留意点

- ・工事期間中は、**第4コースをご利用下さい。**
- ・受検の際は、担当者の指示に従って下さい。
- ・構内の混雑が予想されますので、駐車場以外（検査コース待機場所等）の駐車は固くお断りします。
- ・事故防止のため、構内においては通行帯を遵守し、徐行をお願いします。
- ・安全確保のため、区画された工事区域及び資材置場への立ち入りは、固くお断りします。



検査法人の第3コースヘッドライトテスタについて

第3コースヘッドライトテスタは、**現在故障により下向きでの検査を行うことが出来ません。**

つきましては、下向きでのヘッドライト検査を行う車両は**第2コース**にお並び下さい。

（但し、**第2コース工事期間中は、第4コースを使用することとなります。**）

下向きヘッドライトを検査する車両は、コースに並ぶ前にお近くの検査官にお尋ね下さい。

早期復旧に努めていますが、皆様には、大変ご迷惑をお掛けします。ご理解とご協力よろしくお願いします。